総合母子保健センター愛育病院
2026 年 6 月

母体・胎児集中治療室に入院した場合の入院費について

当院は、通常の妊産婦および新生児のケアに留まらず、重症度の高いハイリスク妊婦に対し、集中治療を含む高度な医療を提供する専門機関であり、東京都より「総合周産期母子医療センター」の指定を受けております。

母体・胎児集中治療室の入院対象者は、以下に該当するハイリスク妊産婦の方となります。

1. 合併症妊娠
2. 妊娠高血圧症候群
3. 多胎妊娠
4. 胎盤位置異常
5. 切迫流早産
6. 胎児発育遅延や胎児奇形などの胎児異常
7. 産後大量出血
8. その他医師が必要と認められた場合

医療費の計算にあたっては一般病室の基準とは異なり、高度医療の提供に伴う「所定の管理料」が適用されます。母体・胎児集中治療室に入院した場合の入院費は 1 日約 7 万円、健康保険を適用した場合の自己負担額は約 22,000 円に注射等の処置が足され、1 日約 25,000 円です。健康保険がない場合は 1 日当たり約 9 万円の費用がかかります。母体・胎児集中治療室管理料の適用は、病状・治療内容により最長 14 日間です。料金についてご不明な点がございましたら 1 階入退院窓口へお尋ねください。